

第2回 地方整備局等との意見交換会 要望事項

要 望 事 項	団 体 名
<p>1 指値発注の是正について 適正価格での発注指導</p> <p>-----</p> <p>ゼネコンが指値をすることについて建設業法上問題はないのか。 「指し値」を根絶するためゼネコンに対する行政の強力な指導をお願いしたい。 ゼネコンのダンピング(超安値)入札の防止策を講じ、原価無視の指し値是正して欲しい。 指値の実態調査と指導</p> <p>-----</p> <p>ゼネコンが常用単価を協定していることは独禁法に違反しないのか。 指値防止のために、CM方式等多様な発注形態を採用して欲しい。 専門工事業は民のことであり従来から建設省は言っているが、「業の育成」を言うのであれば、民のことには関係がないというのはおかしいこと。指し値などの実態について、官が積極的に関与すべきである。 指し値発注があればゼネコンを処分してほしい。1社でも処分の実績を作れば「一罰百戒」である。 指し値などの状況が続けば、経営は来年から再来年がヤマだろうと思われる。専門工事業の健全化に取り組んでほしい。 建設廃棄物処理費の一方的下請負担の是正</p> <p>-----</p> <p>法定福利費の負担についての是正指導</p>	<p>建団連 北海道/日建大協 北海道/全夕協 北海道/マスチック 北海道/日左連 北海道 中国 九州/全庄連 北海道/全ク協 北海道/電設協 北海道/基礎・日塗装 中部/全室協 関東/全庄協 中国/ジェイシフ 中国</p> <p>-----</p> <p>躯体 近畿 全構協 北陸/日建大協 北陸</p> <p>-----</p> <p>電設/空衛/全防協 中国/全室協 四国 躯体 近畿</p> <p>-----</p> <p>建専協</p> <p>-----</p> <p>建専協 東北</p> <p>-----</p> <p>建専協 東北</p> <p>-----</p> <p>建専協 東北</p> <p>-----</p> <p>全室協 北海道・北陸・近畿・中国/日建大協東北・関東/九州 日建大協 北海道 東北/日左連 東北/全鉄筋 九州/全室協 関東・四国</p>
<p>2 支払い条件について ゼネコンからの支払は、80%が手形で、サイトが5月から6月に及ぶ実態があり、支払状況の改善指導を願いたい。</p> <p>-----</p> <p>下請代金決済方法は是正について 下請契約関係における代金支払いの適正化等に関する通達の徹底と行政指導 特に労働集約型の工事に対する職人の労務費の現金払いの徹底。 工事代金の現金化 公共工事では前金が支払われるが、国はその資金の流れをもっと監視すべきで、施工体制台帳に支払い条件なども記載させて、国は元下間(民間同士)の契約にも関与できないのか。 施工体制台帳に支払い条件の明記を。 スポンサーメリット等を排除すべき。 共同企業体の下請契約においては、代表企業の現場所長が法令等を熟知せず適正な運営がされていないため、ご指導をお願いしたい。 適正な契約・及び契約工期等の遵守に関する指導</p>	<p>マスチック 北海道・東北・関東・近畿/全ク協 北海道/全構協 関東/防水協 九州</p> <p>-----</p> <p>マスチック 関東・北陸/全室協 近畿/建団連 近畿</p> <p>-----</p> <p>マスチック 近畿</p> <p>-----</p> <p>建団連 近畿 建団連 近畿/全室協 中国 全室協 関東支部</p> <p>-----</p> <p>全構協 関東/全室協 関東/ジェイシフ 関東/全室協 関東東</p>
<p>3 技能労働者の実態について</p> <p>-----</p> <p>国は若年層の業界への就労及び技能士の育成と能力開発に尽力されたい。 技能工の標準賃金の策定を検討すべきではないか。</p>	<p>全室協 近畿/建団連 北海道/マスチック 北海道 東北 日左連 近畿/塗装 中国/全鉄筋 九州/日空衛 中国</p>

要 望 事 項	団 体 名
<p>優秀な人材を集めるために、労働者の処遇改善・福利厚生に力を入れている企業に対して、事業支援ができないか。「専門工事業ステップアップ指標」でランク付けを行ったが、現在どのように活用されているかわからない。当該指標には矛盾点があり、意見を出した(技能者を抱えている者は人件費が高くなり、その結果生産性が落ち、点数が低くなる。社会保健にも加入し、一生懸命に人材育成に取り組んでいる者がこのような扱いを受けるのはおかしなことである。)がその後どうなっているのか。</p>	<p>建団連 近畿 日左連 東北</p>
<p>4 技能士の資格の活用等について 技能士や各協会の専門工事士の資格を活用されたい。 ・技能士資格者の経審への加 ・技能士設置の特記仕様書への記載 ・基幹技能者の社会的地位の向上のため、元請に対しての認識の徹底と行政指導 ・都道府県の技術専門校の「科目」の見直し 橋梁基幹技能士の育成とその活用の促進。 建築板金技能士、建築板金基幹技能者、建築施工管理士の育成と活用。 業界として、全国のカス庄接有資格者5,000人に対し、7.6%の基幹技能者を育成する等、積極的な取り組みを行っている。その基幹技能者に対し今後の方向性と位置づけについて伺いたい。 技能士について、受験資格である実務経験の期間が長すぎる。厚生労働省と協議して実務経験年数の短縮を図れないか。 路面標示施工技能士という制度があるにもかかわらず、何等活用されていない。標識工事などの発注書の特記仕様書に路面標示施工技能士の配置などを記載してほしい。 若年層の入職が少ない。これは技能者に対する社会的認識が低いから、技能者になるだけの魅力を感じていないのではないか。ドイツにはマイスター制度というものがあ、マイスターになれば年金などの手当も措置される。日本でもこれにならったような制度を創設して、技能者の社会的地位の向上を図っていかねばならないのではないか。 技能労働者の資格と給与待遇の整合を図る制度の創設 地質調査技士の活用促進</p>	<p>全室協 近畿 / 建団連 北海道 建団連 近畿 日板協 近畿 全庄連 関東 建団連 近畿 全標協 近畿 日左連 近畿 / 造園九州 電設協 中国 関東地質調査業協会</p>
<p>5 分離発注について 分離発注の促進 塗装工事については分離発注を採用してもらっているが、サッシの工事などでも塗装工事が60%を超えるものは塗装専門工事業者への発注をお願いしたい。 リフォーム工事に関して専門工事業者への受注機会の創設・制度化・行政指導を願う。 重層下請下の専門工種の価格は、昨今、価格破壊が著しくこのまま放置すれば、良質の公共物の確保が危ぶまれる状況にある。適正な価格構成を確保する何らかの措置は講じられないか。例えば、基礎・杭工事の分離発注をお願いしたい。 設備工事に係る分離発注の促進</p>	<p>日空衛 中国 / 造園四国 / 塗装 四国 / 地質 四国 / 測量四国 / 建団連 北海道 / 基礎協 九州 / 日板協 北陸 マスチック 近畿 全室協 近畿 基礎協 九州 電設協 北海道 / 日空衛 北海道・関東北陸 / 全鉄筋 北海道</p>

要 望 事 項	団 体 名
<p> 昨年の建築基準法改正に伴い建築鉄骨製作工場の認定制度が法制化されたが、その制度の工場の性能評価制度を経営事項審査の評価項目に加えることを検討してほしい。 </p>	<p>全構協 東北</p>
<p> 我々は税金を払っている。それに基づき公共事業は成り立っているのだから末端の労働者がいくら貰っているか、細部まで税金の管理をしてほしい。 </p>	<p>日装連 東北</p>
<p> 安全会議などは元請と発注者が進めるということではなく、実際の工事をする者を参加させるべきである。 </p>	<p>建専協 東北</p>
<p> 3省単価は上がっているが専門工事は下がっている。調査してほしい。また、ゼネコンは同じ仕事をしていても2～3倍の給与をもらっている。 </p>	<p>日空衛 東北</p>
<p> 最近、工事現場において、建設機械の盗難が多発している。特に、関東、中部、大阪で多い。工事現場での管理を徹底するように、通達を発するなどして周知願いたい。 </p>	<p>リース協 中部</p>
<p> 「元請、下請関係の改善」「発注官庁」「行政」「元請ゼネコン」「下請専門工事業者」が意見交換等話し合いの場が定期的に出る組織と制度を設けていただきたい。 </p>	<p> 建団連 北海道 建専協 関東 </p>